解散公告

当社は、平成二十五年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年五月二十日

大阪市北区中津三丁目三三番一六―三〇三号

東京商事株式会社

代表清算人　大槻　初穂

解散公告

当社は、平成二十五年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年五月二十日

大阪市西区新町二丁目九番一号

プラナスエント株式会社

代表清算人　藤原　毅

解散公告

当法人は、平成二十五年四月二十九日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年五月二十日

和歌山県日高郡みなべ町東岩代八六二番地二

特定非営利活動法人ｚｅｒｏ７３１ａｂ

清算人　玉置　徹

解散公告

当社は、平成二十五年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年五月二十日

鳥取県米子市旗ヶ崎一丁目二番三〇号

有限会社持木会計事務所

清算人　持木あゆ子

解散公告

当社は、平成二十五年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年五月二十日

福岡県小郡市小郡一二七〇番地一

有限会社ファンクルーズ

清算人　徳山美智代

解散公告

当社は、平成二十五年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年五月二十日

福岡県宗像市冨地原一三二二番地三五

斉藤電気有限会社

清算人　齋藤　公美

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年四月二十七日開催の定期総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年五月二十日

北海道寿都郡寿都町字歌棄町歌棄三五五番地

歌棄町内会

代表清算人　吉田　隆夫

解散公告（第一回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十五年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年五月二十日

仙台市青葉区川内

財団法人仙台国際育友会

代表清算人　石井　敏夫

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年二月十五日開催の社員総会の決議により平成二十五年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年五月二十日

宮城県石巻市魚町三丁目六番一号

社団法人宮城県漁業無線公社

代表清算人　川村　亨

代表清算人　長田　穣

代表清算人　佐藤　**尭**輔

代表清算人　阿部力太郎

代表清算人　小玉　助勝

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年四月一日存続期間の満了により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年五月二十日

山形市旅篭町二丁目五番一二号

財団法人情報社会学研究所

代表清算人　黒澤　洋介

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年四月一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年五月二十日

埼玉県加須市上三俣二二五五番地

財団法人加須市市民活動総合支援財団

代表清算人　大橋　良一

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年四月一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年五月二十日

千葉県我孫子市我孫子一八五八番地我孫子市役所内

財団法人我孫子市あゆみの郷・都市建設公社

代表清算人　海老原美宣

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年一月二十九日開催の社員総会の決議及び同日開催の理事会の決議並びに東京都知事の許可により、平成二十五年三月十九日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年五月二十日

東京都渋谷区代々木一―一三―二エンドウビル二階

社団法人英才教育研究所

代表清算人　西川　桂子

解散公告（第一回）

当法人は、代表役員の承認及び愛知県知事の認可を受けて、平成二十五年二月四日付けで解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年五月二十日

愛知県豊橋市三ノ輪町一丁目三四番地

宗教法人御嶽教日出教会

清算人　篠原　陸郎

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年三月三十一日存続期間の満了により、平成二十五年四月一日付をもって解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年五月二十日

愛知県豊橋市中松山町六六番地豊橋第一ドレスメーカー女学院内　財団法人長坂学園

代表清算人　大木サワコ

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年三月三十一日存続期間の満了により、平成二十五年四月一日付をもって解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年五月二十日

愛知県一宮市真清田二丁目三番二八号

財団法人東海商業学園

代表清算人　堀尾　昌之